

令和2年(2020年)9月15日

保護者様

札幌市立伏見中学校  
校長 勝田 真塩

### 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の取扱いについて

本校では、保護者の皆様の深いご理解とご協力をいただきながら、生徒や同居の方の健康観察やマスクの着用など、新型コロナウイルスの感染防止に努めているところです。

一方、札幌市においては、新型コロナウイルス感染症の感染が引き続き確認されており、今後、学校で新型コロナウイルス感染症が発生する可能性も否定できない状況にあります。

そのような中、学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、このたび札幌市教育委員会が改めて整理し、通知がありました。

つきましては、本校としても生徒の安全を最大限に守るために、下記のとおり対応していく予定ですので、お知らせいたします。

なお、下記の対応を速やかに進めるためには、PCR受検についての情報が重要となりますので、お子様や同居のご家族が受検する場合には必ず学校へご連絡ください。個人情報等に十分配慮し、教育委員会と連絡を取りながら対応してまいりますので、保護者の皆様には、あらかじめご承知いただくとともに、感染拡大防止に向けご協力くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準が9月14日付けで変更になりましたので、学校HPに掲載しております。ご確認ください。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症発生後の対応の流れ

(1) 登校時間中の場合は、次の区分に従い、下校します。

ア 感染者の所属する学級等

可能な限り速やかに下校

※家庭の事情などで速やかに下校できない場合は、マスク着用・手洗いの徹底など感染防止対策を徹底した上で、在校することが可能です。

イ ア以外の学級等

通常日課を行った上で下校

- (2) 校舎の消毒と濃厚接触者の特定が終了するまで休校します（濃厚接触者の特定にかかる時間により、休校期間は変わります）。
- (3) 閉鎖する学級等を決定し、お子様の登校の可否について保護者メール等でお知らせいたします。また、学級閉鎖等の期間は(2)の期間と合わせて14日間を基本とします。なお、閉鎖の範囲については感染者の行動歴等により総合的に判断いたします。

## 2 閉鎖期間中の健康観察の実施

### (1) 対象者

閉鎖した学級等に在籍する生徒及びその他の学級で出席停止となった生徒は濃厚接触者となるため、毎日（土日祝日を含む）、健康観察（朝晩2回の検温と体調チェック）を行っていただきます。

### (2) 学校への報告 ※毎日（土日祝日を含む）

健康観察の結果は、電子メール等で報告していただきますので、ご協力をお願いいたします。報告方法の詳細につきましては、対象となるご家庭に改めてお知らせいたします。

## 3 その他

- (1) 可能な限り保護者メールへの登録をお願いいたします。
- (2) 夜間・休日に感染者が確認された場合、保護者メールや教育委員会から連絡する可能性があります。
- (3) 学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。変更がある場合には、かならず学校に御連絡ください。
- (4) 学校ホームページや保護者メールからの情報を随時ご確認ください。
- (5) 以上の取扱いは、感染者の行動歴、出席状況などに応じて変わりますのでご留意ください。

連絡先： 札幌市立伏見中学校教頭 011-561-0218

担当部署：札幌市教育委員会保健給食課保健係 011-211-3841